

市営住宅入居者常時募集

次の市営住宅への入居者を常時募集します。

<常時募集住宅>

住宅名	所在地	戸数	間取
橘	橘町幸野	1	2LDK (事故物件)
橘	橘町幸野	1	2LDK
高田	福井町森	2	3DK

◆申込資格等 次の①～④のすべてに該当する方

- ①阿南市に住民登録または勤務地を有し、持家がないなど居住に困っていると認められる方
- ②同居しようとする親族がいること。ただし、婚約者の場合は、入居を指定した日から3カ月以内に結婚し、同居できる方に限ります。
- ③政令で定める収入基準を満たす方
- ④申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

◆申込みに必要な書類

- ①市営住宅使用申込書（住宅・建築課備え付け）
※申込書には押印が必要。
- ②入居希望者全員の住民票
- ③収入を証する書類（所得課税証明書、源泉徴収票（給与支払明細書）など）
- ④婚約中の方は、婚約が証明できる書類

◆入居者の選定方法

- ①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は受付できません。
- ②常時募集住宅は、受付初日（3月5日）の申込みについては、すべて同時の申込みとし、2人以上の方が希望した場合は、抽選とします。なお、受付初日に申込みを希望した方がいなかった場合は、引き続き住宅を募集し、先着順で申込みを受け付けます。
- ③不正な申込み等が発見された場合は、当選資格を取り消します。また、申込み後、入居までに同居親族の変更（出産、死亡を除く）または婚約者が変わった場合は、その申込みを無効とします。

◆受付日時 3月5日（月）～常時受付

受付時間 9:00～17:00

◆抽選日 3月9日（金） ※抽選がある場合のみ

◆入居予定日 入居受付から約1カ月後

※家賃、敷金、収入基準など条件・制約がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせは 住宅・建築課（☎22-3431）へ

平成30年度 バス無料乗車券の交付

高齢者の方が健康で生きがいを持ち、一層の社会参加をしていただけるように、高齢者福祉特定回数乗車券を交付します。

交付対象 市内在住の満70歳以上の方で、平成29年度の市民税所得割額が5万円以下の方
利用できる交通機関 徳島バス・徳島バス阿南（循環バスを含む）が運行する市内の全路線

申請受付開始日 3月26日（月）

申請方法 申請書（介護・ながいき課または各支所・住民センター等に備え付け）を各窓口にて提出してください。

※本人申請の場合、印鑑は不要ですが、代理申請の場合は、本人の印鑑が必要です。

※申請時には平成29年度分の残券等を返還してください。

乗車券の交付 申請書を受領後、窓口で交付します。ただし、各支所・住民センター等で受け付けした分は、後日郵送となりますので、ご注意ください。

お問い合わせは 介護・ながいき課（☎22-11793）へ

保険年金課からのお知らせ

4月から新中学1年生から3年生のこどもの医療費受給者証が変わります

徳島県のこどもの医療費の助成対象年齢が、中学3年生まで拡大したことに伴い、新中学1年生から3年生までのこどもの医療費受給者証が、「緑色」から「水色」に変わります。

ります。新しい受給者証は、3月末までにお送りします。4月以降は水色の受給者証をお使いください。

国民健康保険に加入するとき、やめるときは届け出が必要です

職場の健康保険に加入している方とその扶養家族、生活保護を受けている方、後期高齢者医療制度の対象となる方などを除いて、市内に住んでいる方はすべて国民健康保険に加入しなければなりません。

■届け出が必要な場合

- ・職場の健康保険をやめたり

加入した場合

- ・住所や氏名、世帯主が変わった場合
- ・出生、死亡
- ・生活保護の開始、廃止
- ・退職者医療制度に該当

14日以内に届け出を

加入の届け出が遅れると、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。また、保険税は加入の届け出をした月からではなく、資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。

会社を退職したときは国民年金の加入届が必要です

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。年を取ったときや、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

人生のさまざまな場面での年金の届け出が必要となります。退職したとき、住所や氏名が変わったときなど、変更があった場合は、14日以内に必ず届け出てください。

問い合わせは 保険年金課（☎22-11118）へ

奨学資金(無利子)貸付 申請の受付

受付期間 4月2日(月)～27日(金)

申請方法 教育総務課へ申請書を提出してください。申請書は、教育総務課備え付けまたは市ホームページからダウンロードすることができ、**貸付要件** 次の要件をすべて満たす方

▼阿南市に1年以上住所を有し、または有していた方で、保護者が阿南市に住所を有する方

▼修学意欲があり、学校長が推薦する方

▼経済的理由により就学が困難と認められる方

貸付金額(月額) ▼高等学校(通信課程を除く・高等専門学校1・2・3年生含む)1万円以内 ▼高等専門学校(4・5年生)および高等学校専攻科(1・2年生)3万円以内 ▼大学および専修学校(高等課程および一般課程を除く)6万円以内

募集人員 ▼高等学校(高等専門学校1・2・3年生含む)5人程度 ▼大学(高等専門学校4・5年生・高等学校専攻科1・2年生含む)および専修学校12人程度

その他 若者の定住促進を目的とし、卒業後の償還期間中に市内に居住されている方に対し、償還額の一部を減免する制度を設けています。

問い合わせ 教育総務課 (☎22-3299)へ

阿南警察署だより

桑野町駐在所と長生町駐在所の統合について

長生町松ノ元にある「長生町駐在所」は、桑野町紺屋にある「桑野町駐在所」に、4月1日から統合することとなりました。それにより、桑野町駐在所員が2人となって、長生町と桑野町を担当します。住民の方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

問い合わせ 阿南警察署 (☎22-0110)へ

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	189件
	死者	0人
	負傷者	13人
救急	件数	309件
	搬送人員	300人
火災	件数	5件
	損害額	0千円

●阿南署管内平成30年1月分合計。損害額は未確定分を含んでいません。

危機管理課からのお知らせ

Jアラートによる 情報伝達訓練を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した情報伝達訓練(全国一斉)が、次の日程で実施されます。

本市では、これに併せて、防災行政無線とケーブルテレビの自主放送チャンネルでの訓練放送、登録制メールによる試験配信を行いますので、

ご協力ください。

日時 3月14日(水) 午前11時頃

※気象・地震活動の状況等によって中止することがあります。

戸別受信機の 電池交換のお願い

防災行政無線の戸別受信機は、停電時には乾電池で動作するようになっています。

電池の消耗や自然放電による電圧の低下、電池からの液漏れによる故障などで放送が受信できなくなりますので、

乾電池の定期交換(年1回)をお願いします。

問い合わせ 危機管理課 (☎22-9191)へ

「水道の届け出」について

3月、4月は転入や転出が多い時期です。お早めに届け出をしてください。

開栓手続き 転入により、新しく水道をお使いになるとき

閉栓手続き 転出により、水道の使用を中止するとき、または長い間水道をお使いにならないとき

両方の手続き 市内で転居されたとき

変更手続き 水道使用者の氏名または住所などに変更があったとき

※無届けまたは不正に水道を使用している場合は、過料等をいただくことがあります。

※開・閉栓の手続きは、インターネットでの手続きもできますので、ぜひご利用ください。

※水道料金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。手続きは市内の金融機関でお願ひします。

阿南市健康増進計画 「健康阿南21(第2次)」素案に係るパブリックコメント(意見募集)について

募集期間 3月1日(木)～12日(月)

公表場所 保健センター、各住民センター、那賀川支所、羽ノ浦支所、市ホームページ

意見を提出できる方 市内に在住、在勤または在学の方

提出方法 様式は自由ですが、氏名および住所を記入の上、持参、郵送または電子メールにより提出してください。また、意見提出用紙を公表場所に用意していますので、ご利用ください。

※電話など口頭による受付はいたしません。

意見の公表 提出されたご意見は、氏名、住所等の個人情報を除き、その内容を整理して原則公表します。なお、ご意見についての個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

問い合わせ 〒774-0030 富岡町北通33番地1 保健センター(☎22-1590・FAX22-1894)へ e-mail:hocenter@anan.i-tokushima.jp

問い合わせ 阿南市水道料金お客様センター(水道課内 ☎22-0587)へ

移住促進コーディネーターのご紹介

高岡亜由美さん

増えている移住相談に瞬時に対応し、きめ細やかな相談体制を整えるため、本市では平成29年4月より「移住促進コーディネーター」を2人配置しました。コーディネーターの活動をご紹介します。

移住促進コーディネーターとして活動を始めてもうすぐ1年。よく「どんなことしょん?」と聞かれる私たちですが、移住を考えている方に向けた地域の紹介や住居・仕事の相談、インターネットでの情報発信や県外で開催される移住フェアで移住者の呼び込みなどを行っています。

阿南市に移住する人は目的もさまざま。子育てのため、農業や漁業をするため、趣味を楽しむため、都会から帰ってくるUターン等々。



自然も豊かで、企業もたくさんある阿南市は移住を考えている方にとって選択肢がたくさんあるまちです。ある移住者の方はこう言います。「阿南は仕事も趣味も楽しめるし、宝の山みたいな所」。こう言ってもらえるのは阿南に住む者としてもうれしいことです。移住は地域の方のサポートが必要不可欠。今後は市外への情報発信だけでなく、阿南市内の皆さんにも移住の取組をもっと知ってもらい、地域一体となって取り組めるよう活動していきたいです。

軽自動車税のお知らせ

問い合わせは 税務課諸税係 (☎22-1114)へ

軽自動車・原動機付自転車等の変更手続きについて

- ★ 軽自動車・原動機付自転車等の変更手続きはお済みですか。
 - ・引越して住所が変わった、他の人に譲った、名義が変わったなどの場合は変更手続きが必要です。
- ★ 軽自動車税は4月1日現在の所有(使用)者に課税されます。4月2日以降に廃車されても税金はお返しできません。

車種区分	届出先	届出に必要なもの
原動機付自転車(総排気量125cc以下)	阿南市または新住所地の市区町村役場	登録 <ul style="list-style-type: none"> ・車台番号の確認できる資料(廃車証明書、車台番号の石すり等) ・販売証明書または譲渡証明書 ・所有者(使用者)の印鑑
小型特殊自動車		廃車 <ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・所有者(使用者)の印鑑
三輪・四輪の軽自動車 二輪車(総排気量125cc超250cc以下)	新住所地の軽自動車協会 ※県内は徳島県軽自動車協会 (☎088-641-2010)	左記の軽自動車協会へお問い合わせください。
二輪車(総排気量250cc超)	新住所地の運輸事務所 ※県内は徳島運輸支局 (☎050-5540-2074)	左記の運輸事務所へお問い合わせください。

軽自動車・原動機付自転車等の税額について

- ★ 地方税法の一部改正により、平成28年度から軽自動車税の税額が変わりました。
 - ・平成17年3月以前に初度検査を受けた三輪・四輪の軽自動車は、平成30年度より重課課税の対象となります。(自動車検査証に記載している初度検査年月日にご留意ください。)
 - ※天然ガス車、電気自動車、ガソリンハイブリッド軽自動車および被けん引車等、一部対象外となる車両があります。
 - ・平成27年4月1日以降に新車登録した三輪・四輪の軽自動車は、新税率が適用されます。
 - ・環境性能基準対象車両のうち、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新車登録された車両は、平成30年度のみグリーン化特例による税額が適用されます。
 - ※くわしい税額等は、市ホームページをご覧ください。

軽自動車・原動機付自転車等の減免について

- ★ 身体障がい者等が所有する軽自動車について、一定要件を満たしている場合は、1人につき1台に限り減免できます。
 - ※毎年度申請が必要です。(納期限までに提出必要)
 - ※障がいの区分・等級、軽自動車税の納税義務者、利用状況等によっては受付できない場合があります。
 - ※申請には、納税義務者の個人番号が必要です。

勤労女性センターからのお知らせ

●平成30年度教養講座受講生募集のご案内

受講料 年間1,000円 ※教材費、実習費等が別途必要です。
 申込期間 3月1日(休)～16日(金) ※定員になり次第締め切ります。

教室名	講師	開講日	定員(人)	内容等
コーラス	筒井長幸	毎月第2・4日曜日 14:00～15:30	50	市内在住の女性ならどなたでも参加いただけます。
編み物	斎藤千恵	毎月第4土曜日 (都合により変更される場合があります) 10:00～12:00	20	初心者の方も手作りのセーターなどに挑戦してみませんか。
茶道 (裏千家)	内村宗豊 (泰子)	毎月第2・4水曜日 13:00～17:00	10	一椀のお茶で心静かな楽しいひとときを…。初心者の方もお気軽に始めてみませんか。
		毎月第2・4土曜日 9:00～12:00	10	
三味線	佐野接子	毎月4回(金曜日) 17:30～21:30	10	初心者の方、挑戦してみませんか。お子さまも歓迎します。
草木染め	岡本多恵子	毎月第4月曜日 9:30～12:00 (12月は休み)	10	草木や藍で自然の色を染め、座布団やクッション、スカーフ、バッグを作りましょう。(初心者)
いけばな (華道)	米田久甫 (久子)	毎月第1木曜日 18:00～21:00	10	四季の花を楽しく生ける体験をしてみませんか。お子さままたは親子ペアも歓迎します。

●教養講座「草木染め教室作品展」

日時 3月4日(日) 10:00～15:30
 場所 勤労女性センター2階 図書室・料理講習室
 内容 草木染めで染めたスカーフ、小物など1年間のさまざまな作品を展示します。スプラッシュ染めも体験できます。※材料費は自費
 申込み・問い合わせは 勤労女性センター (☎44-5611) へ

勤労青少年ホームからのお知らせ

対象 市内に居住または職場を有する35歳までの勤労青少年(学生は除く)
 ※利用者協議会会費1,000円(年間費)が必要

●平成30年度講座受講者募集

講座・クラブ名	曜日	時間
生花	木	18:00～20:30
着付け	水	19:00～21:00
書道	水	19:00～20:30
料理	木	18:30～21:00
茶道	火2回	19:00～21:00
英会話	木	19:30～20:30
ヨガ	火2回	19:30～21:00
フットサル	木2回	20:00～22:00
バドミントン	火	20:00～22:00
卓球	木	19:00～21:00
テニス	不特定	不特定

※上記以外にも短期講座やイベントにも参加できます。

●英会話短期講座受講者募集

初級クラスの方から受講できます。
 日時 4月11日(休)～毎週水曜日
 19:30～20:45(全8回)
 場所 勤労青少年ホーム 定員 10～15人
 受講料 1,000円(前納)
 講師 ガブリエル・マーティン(A.L.T.)
 申込締切日 4月6日(金)
 申込み・問い合わせは 勤労青少年ホーム
 (☎42-4572)へ※受付時間は平日13:00～20:00

平成29年度コミュニティ助成事業で整備



コミュニティセンター助成事業の助成を受け、上中町中原協議会が中原文化センターを建設しました。地域のコミュニティ活動の振興・発展の場として活用します。

定住促進課

※この助成事業は、宝くじの社会貢献事業の一つとして、宝くじの普及広報を目的に行われているもので、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収入を財源に実施しています。

ため池ハザードマップを追加作成

ため池ハザードマップを追加作成し、市ホームページで公開しています。追加となるマップは、大谷(津乃峰町)、櫛ヶ谷(内原町)の2カ所です。今後発生が予想される南海トラフ巨大地震などでため池が決壊した場合に、迅速かつ安全に避難するための参考資料として、どこまで浸水するのか、どこに避難経路や避難場所があるのか、緊急時の連絡先はどこか等を地図に示したものです。マップを活用して、家庭や地域で避難経路や場所を確認しましょう。

問い合わせは 農地整備課(☎22-1599)へ